

令和2年度第1回香川県水産審議会 議事録

1 日 時 令和2年10月28日(水) 13:30~14:45

2 場 所 県庁本館12階 第3・第4会議室

3 出席者 嶋野委員、高野委員、石原委員、大平委員、山本(浩)委員、吉田委員、森高委員、
多田委員、持田委員、山本(久)委員、山本(啓)委員、松本委員、青井委員
(欠席委員:梶委員、池田委員)

委員15名中13名が出席しており、香川県水産審議会条例第7条第2項の規定により、本審議会は成立。

4 傍聴者 なし

5 議 題

水産審議会条例第7条第3項より、会長(嶋野委員)が会議の議長となり、議事進行を行った。

(1) 協議事項 部会長の指名について(担い手対策部会)

議長より、条例第8条第3項の規定では、部会長は部会に属する委員のうちから会長が指名することとなっており、「まずは事務局から候補者を提案してもらいたい」との発言があった。事務局より、担い手対策部会については前部会長の増田氏の後任である、吉田委員を部会長とする提案があり、委員からは特段の意見等は出ず、事務局案のとおり会長によって指名された。

(2) 報告事項

① 専門部会の開催状況について

イ) 高野部会長より、栽培・養殖・流通部会の概要について報告。

「副部会長の選任」、「令和元年度種苗生産結果及び令和2年度種苗生産等計画(案)」、「令和2年度魚類養殖にかかる対応策(案)」及び「令和元年度藻類養殖事業結果及び令和2年度藻類養殖事業計画(案)」について、原案のとおり了承された。

ロ) 松本部会長より、漁港・漁場整備部会の概要について報告。

「副部会長の選出」、「令和2年度漁港整備事業の計画(案)」、「令和2年度漁場整備事業の計画(案)」及び「令和2年度水産多面的機能発揮対策事業の計画(案)」について、原案のとおり了承された。

ハ) 吉田部会長より、担い手対策部会の概要について報告。

「副部会長選任」、「令和2年度漁業の担い手確保・育成関係事業の実施計画(案)」について、原案のとおり了承された。また、香川県漁業士の認定について、指導漁業士候補者5名は全員適格であると決定された。

② 香川県水産基本計画の進捗状況について

事務局より、「香川県水産基本計画の進捗状況」について報告。

(3) 審議事項 香川県漁業士の認定について

香川県漁業士の認定について、指導漁業士の候補者5名に関する身上調書及び意見書に基づき事務局より説明。委員から特段の意見等はなく、候補者全員を適格者として答申することとなった。

(4) その他

●香川県水産業基本計画策定スケジュール

県の総合計画も同じスケジュールで進んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響を分析して検討を行い、計画に反映させるため、スケジュールの見直しを行った。このため、新たな水産業基本計画も総合計画と同じく、来年2月議会前までに水産審議会を開催し、検討を行うことを会長より報告。

●質疑応答

- 委員：コロナ対策として、国の事業を活用して学校給食に県産水産物を無償提供しているということであるが、具体的には何を提供するのか。
- 事務局：来月の県魚月間から県内の小中学校へ提供する予定。対象はハマチ、讃岐さーもん、マダコ、ノリ、ナシフグ等で、ある程度量が確保できる水産物を提供したいと考えている。給食だけではなく家庭でも食べてもらえるよう、水産物のPRを行う予定で進めている。
- 委員：明日10月29日の「笑ってこらえて（日本テレビ）」で引田漁協の女性部が紹介されているので是非観てほしい。
- 委員：コロナの関係でオリーブぶりの売れ行きが悪くなっている。香川県漁連会長にも協力いただいていたところ。国の事業を活用して「半額」で売るという話もあるが、県かん水組合、香川県漁連としては考えて売っていかないといけないと思っている。
- 委員：コロナの影響により、外食産業の中でも特に首都圏の料亭等で養殖魚が売れなくなっている。香川県漁連のハマチやカンパチの売れ行きも昨年より大幅に下がっている。香川県漁連はコロナの影響による養殖魚の滞留を防ぐために、11月から国の水産物販売促進緊急対策事業を活用し、カンパチを売りきろうと計画を立てている。カンパチの売れ行きはオリーブハマチに押され気味となっている。販売促進活動により、カンパチ、ハマチともに早い時期から売り出したいと思う。
- 委員：先日、ある組合長から、「イイダコテンヤでケガをして困っている。県の会議にも話を出しているが、何も話が進まない。一般の遊漁者と漁業者で話し合う場を設けてほしい。」という話があった。県はそのような話し合いの場を設けようとは考えていないのか。
- 事務局：話し合いの場は大切であると考えている。数年前には釣り雑誌と漁業者の間を取り持つということもした。遊漁者に、漁業現場の現状を知ってもらうことは大切であると思っている。海面利用協議会等を活用しながら、何らかの形で、遊漁者と漁業者の話し合いの場を設けることも考えている。しかしながら、遊漁者はグループ化をされていないということもあり、そういったことについて、アドバイスをいただければと思う。
- 委員：海区漁業調整委員会においてもこの問題は何年も前から出ている。イイダコ減少の原因について、県水産課は漁業者や遊漁者の協力を得て調査をしている。そのデータがなければ、イイダコ減少の原因者が漁業者なのか、遊漁者なのかは分からないと思う。あと数年後にかなりデータが蓄積されると思う。それまでもう少しお待ちいただきたい。
- 委員：私が言っているのは、漁業者が操業中にイイダコテンヤでケガをしていることについて、遊漁者がどのように思っているのか、という話し合いの場を設けることである。先日も漁業者から、ケガの写真や回収された釣り具をたくさん見せてもらったところ。「海面利用協議会においても何年も議題にあがっている」とも説明したが、「直接遊漁者と話し合う場がほしい。」と言われ、私としては、県に漁業者と遊漁者の間に入ってもらい、そのような場を作ってもらえないか、と思ったところ。
- 委員：今漁業者と遊漁者の話し合いを行うと、漁業者は遊漁者へ頭ごなしに発言してしまうかもしれない。そのような事態は避けたい。また、漁業法改正の段階で、遊漁の規制についても法律が

できるのではないか、という話もある。現在、遊漁については規制がないため、海上保安部や県水産課による取締ができない。ルールを構築しないと規制も取締もできないというのが現状である。海の上で漁業者と遊漁者が怒鳴り合うようなことはマナーとして良くない。ただ、漁業者がイイダコテンヤでケガをしている現状については、県水産課へ報告してもらえれば、遊漁者へ伝えてもらえるのではないかと。

委員：一般の方にはあまりなじみがないかもしれないが、イイダコテンヤとは丸い飾りに針が4本付いたイイダコ釣りのしかけのこと。イイダコテンヤを使用してイイダコ釣りを行うことは構わないが、釣りをしている時に海底の岩や海藻に引っかかって切れてしまう。そして夜に操業する底びき網に引っかかり、網をあげた漁業者がケガをしてしまう。県水産課の協力のもと、(一社)香川県水産振興協会は令和元年度から、イイダコテンヤを1個50円で買い取っている。しかし、問題はイイダコテンヤよりもイイダコが激減していることである。イイダコ減少の原因についてのデータも集められている状況である。漁業者と遊漁者の話し合いの場を設けることには賛成だが、漁業者が遊漁者へ頭ごなしに発言してしまうことが予想される。漁業者と遊漁者がお互いに協調性を持てば、協力し合えることもあると思う。